

【事業実施主体】 鹿児島県

【事業運営主体】 一般社団法人 鹿児島県言語聴覚士会

# 失語症 を

## 知っていますか？



鹿児島県では令和2年度から

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会がはじまります

### ○失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

日 時：令和2年11月1日～令和3年3月7日（講義・実技 計40時間）

場 所：かごしま県民交流センター(鹿児島市山下町14-50) ほか

受講料：無料（ただし、テキスト代2,000円程度は自費）

定 員：10名（応募者多数の場合は書類にて選考）

目 的：失語症者の症状や困難さを理解し、適切な会話技術を用いて、  
1対1の会話が行える技術を習得します。

受講資格：①鹿児島県内に在住の18歳以上の方（令和2年4月1日現在）。

②本講習会を8割以上受講可能な方。

③鹿児島県内で失語症者の意思疎通支援等に継続して関わって  
いただける方。



#### 失語症とは

脳卒中などによって、話す・書く・聞いて理解する・読んで理解することが難しくなる言葉の障がいです。

#### 失語症者向け意思疎通支援者とは

失語症者の症状や日常生活上の困難さを理解した上で、会話の支援や外出場面での意思疎通の支援などを行う人のことです。

※詳細は、鹿児島県言語聴覚士会ホームページ内の失語症者向け意思疎通支援者養成事業の専用ページから「募集要項」をご覧ください。

鹿児島県言語聴覚士会ホームページ <http://st-ba.net/>

問合せ先

加治木温泉病院 総合リハビリテーションセンター 言語聴覚士 原口

メール：[t-haraguti@gyokushoukai.com](mailto:t-haraguti@gyokushoukai.com)

TEL：0995-62-0001

FAX：0995-62-3778